
近代日本の文法学における助動詞の成立

「語」の獲得へ

金 銀 珠

1. はじめに

本稿では、助動詞が近代日本の文法学においていかにして1語として認められ、独立の品詞として成立したのかを明らかにしようとする。日本語の助動詞は、i) その規定が言語学と異なることから、今日、言語学と日本語学の解釈上の混乱を招いている。この混乱の原因には、ii) 西洋言語学の「語」という文法単位を日本の文法学にどのように取り入れるのかにおいて、助動詞が最も苦闘していた形式群であったという理由がある。本稿では、日本語の助動詞がいかにして1語として認められたのかをその歴史的成立根拠にさかのぼって解明し、近代文法の中で助動詞がどのように扱われていたのかを明らかにする。

2. 伝統的分類における助動詞

今日、助動詞と分類される形式群には「れる、られる、せる、させる、ない、ぬ(ん)、う、よう、まい、たい、たがる、た(だ)、ます、そうだ、らしい、ようだ、だ、です」がある。これらはそれだけで文節を作ることができない付属語で活用がある語と規定される形式群である(橋本進吉 1969)。助動詞の中には名詞や形容詞に接続するものもあるが、多くは動詞に附属して用いられる形式群である。このような形式群は、江戸期の伝統的な語分類では、それ自体で別の語群に処理されてはならず、助詞、接続助詞類等と同様の語類にまとめられている。次の(1)の分類をみよう。

- (1) a. むかし・より よろしき・に したが・ふ・なり。
名 脚結 装 脚結 装 脚結

富士谷成章『あゆひ抄』(1778刊) 参照

b. むかし・より よろしき・に したが・ふ・なり。

体 テ 形 テ 作 テ テ

(テ：テニヲハ、作：作用ノ詞、形：形状ノ詞、体：体ノ詞)

鈴木胤『言語四種論』(1824刊) 参照

(1)は富士谷成章(1778刊)の『あゆひ抄』「おほむね上」の一部分を抜粋した例文である。まず、富士谷成章(1778刊)では詞(ことば)を「名(な)」「装(よそひ)」「脚結(あゆひ)」「挿頭(かざし)」に分け、助動詞類は(1a)の「なり」でみるように「脚結」に入れられる。「脚結」には助動詞だけではなく、(1a)の「より」「に」のような助詞、また「なからへて」のように動詞に接続する接続助詞の類も所属し、「言葉を助く」(おほむね上)ものと説明される。また、鈴木胤(1824)では「言語」を「体ノ詞」「作用ノ詞」「形状ノ詞」「テニヲハ」に分け、助動詞は(1b)のように「テニヲハ」の中に入れられる。「テニヲハ」は助動詞以外に「より」「に」のような助詞、「なからへて」のような接続助詞、「あな」のような感動詞等も含まれる形式群である。「テニヲハ」はテニヲハ以外の詞に付いて「心ノ聲」を表す「詞ノ玉ノ如ク」と説明される。このように伝統的分類では、i) いわゆる助動詞が助詞や接続助詞等と同じ語類に所属することが特徴的である。ただし、助詞、接続助詞等の形式群と助動詞を区別する認識がまったくなかったわけではない。富士谷成章(1778)では助動詞類は「脚結」の下位分類の「倫(とも)」「身(み)」の中に所属し、鈴木胤(1824)でも「働クテニヲハ」の所でこれらをまとめて示している。助動詞類を下位分類で別枠にする根拠は、「活用」という概念によるものである。活用により助動詞を分類するのは、東条義門『玉の緒繰分』(1841刊)でも同様で、体言用言を助けるものを「言辞」とし、これを活用するものと活用しないものに分け、前者に助動詞類が所属している。しかし、これらはあくまで下位分類の問題で、助動詞は助詞類と同じ語類に括られる。また、伝統的語分類は現代言語学の概念で言うならば、ii) いわゆる形態素の分類に近いことに注意してほしい。上記(1a, b)を例にすると、「むかしより」「したがふなり」は「むかし・より」「したがふ・なり」と分けられ、(1b)の鈴木胤(1824)においては「したがふ」も「したが・ふ」の2つの「言語」に分けられている。このような分け方は意味をもつ最小の単位である形態素に近似する。伝統的分類は助動詞類を概略、機能形態素の中の「活用」する形式と見ている。「活用」を同一の語がその用法によって形を変えろという考え方として解釈すれば、助動詞類は用言の一部を成す用言内部の要素として考えていた可能性も考えられる。例えば、本居春庭(1808刊)『詞八衢』では、動詞の活用を説明する中で四段活用の動詞について次のように述べている。

あかん あかず あかじ かさん かさず かさじ うたん うたず うたじなど
 をあか かさ うた とのみにては語をなさざるなり其下に受るてにをはの ん
 ず じ にて語をなすなり (下線原文、上巻)

つまり、ここでは「あか(飽)」だけでは語にならず「あかん あかず あかじ」のように「受るてにをは」の助動詞に相当する形式を含めて初めて語になることを述べている。これは助動詞類を1語とせず、用言の一部として捉えている記述である。しかし、この後すぐ続いて、「これは四段の活にかぎれる事にて一段の活中二段の活下二段の活にはこの語をなさざる活なし」と述べている。四段活以外の動詞は、例えば「きる(着)」(一段)、「おくる(起)」(中二段)、「うくる(受)」(下二段)のように「る」形が変化する活段であるが、このような活用は「き」「おく」「うく」で語を成し、「る」形、そして助動詞類は別の「言」を添えているのだと言うのである。このような記述から、活用という認識がただちに用言語幹部と用言に接続する助動詞群を含めて全体を1語としてみている、というような解釈は難しいことが窺える。活用は「読ま(ず)、読み(たり)、読む、読む(こと)、読め(ども)、読め」のように助動詞が接続していない所で止められ、助動詞類も活用する。また、「脚結」や「テニヲハ」が「名」「装」や「体ノ詞」「用ノ詞」と共に「詞」「言語」の1類に分けられることから伝統的な語分類は形態素の分析に近く、助動詞類はそれが附属する用言とは別の形式類として考えられていたのだろうと思われる。

3. 蘭学文典・英学文典における助動詞

助動詞という用語は西洋語の品詞概念を訳して得られたものである。日本語の品詞概念成立に影響を及ぼした西洋語文典は、主に幕末のオランダ語学習書(以下、蘭学文典と略)、明治期の英語学習書(以下、英学文典と略)である。本節では蘭学文典と英学文典における助動詞形式の文法的な扱い方についてみることにする¹⁾。

幕末の蘭学文典における助動詞に相当する語は原語で *hulp woorden* と言う。助ける語という意味である。*hulp woorden* は本動詞に伴って、本動詞の時制や法を助ける。蘭学文典では所謂助動詞に相当する形式を指す特定の用語がまだ定まっておらず、*hulp woorden* を訳した「助言」(藤林普三『和蘭語法解』1815刊)、「助辞」(大庭雪齋『訳和蘭文語』1856刊)、「助用詞」(大槻玄幹『蘭学凡』1816、写本、早稲田大学所蔵本)等が用いられている²⁾。これには *doen* (do), *zullen* (shall, will), *willen* (will), *mogen* (may), *zijn* (be) のような現代の英語の助動詞に当たるような語が所属する。また、*hulp woorden* は自動詞、他動詞と同じように動詞の下位1類のものとして分類される。オランダ語文法で *hulp woorden* が動詞の一つとされるのは、これらの語が動詞と同じように人称・数に

よる一致や時制による変化を示すからである。例えば *zullen* (will) は *ik zal* (I will), *jjij zult* (you will), *hij zal* (he will), *wij zouden* (we would) のように本動詞と同様に、人称・数による語形変化をもつ。*hulp woorden* の語形変化は、本動詞の時制と法等による語形変化を示す箇所で説明される。*hulp woorden* を日本語に対応させて考えると、次の藤林 (1815) の説明でみるように、活言 (用言) の後に接続する日本語の所謂助動詞類に相当すると考えられていたようである。

本語「ヒュルプウォールデン」ト云。即チ助言ノ義ニシテ活言ヲ助ル所以ナリ。但シ此レモ活言ノ属ニシテ我邦所謂なり、あり、たり、けり、べし、らん、けん、てん、なん、まじ、らる等ノ類ニ當ルヲ云。 (下線引用者、巻之中：三五)

この解釈は、意味機能的にみると、*hulp woorden* が確かに動詞と共に用いられ、時制や法を表していることから、日本語助動詞類との類似性が認められる。前節でみたように、伝統的な語分類においても、いわゆる助動詞類は助詞類と共に名詞、動詞等を助けるものという意識があったので、「助詞」「助辞」と訳される *hulp woorden* をいわゆる助動詞類と同じ役割をするものとして認識するとしても不思議はない。しかし、上記の解釈を形態的にみると、日本語のいわゆる助動詞類が動詞に附属して現れる形式であるのに対して、*hulp woorden* はあくまで独立した1語の動詞であるという点で、問題を含む記述でもある。

日米和親条約以降、蘭学に次いで日本では英学が隆盛した。英学文典の助動詞を表す原語は *auxiliary verbs*、または *helping verbs* である。補助する動詞、助ける動詞という意味は蘭学文典の *hulp woorden* と一致する。英学文典では、*auxiliary verbs* を表す日本語の用語は、「助動詞」(あるいは助働詞) がほぼ定着している。ここでは日本で流布していた英学文典の『通俗英文典ピネヲ氏著』(1872 東京文泉堂)、『ブラウン氏英文典直訳』(1886 京都的場文林堂)、『スウィントン氏英語学新式直訳』(1884 東京十字屋錠太郎、日進堂)、『クワッケンボス氏英文典直訳』(1887 東京松成堂) を参考にした。*auxiliary verbs* には *can, may, must, shall, will, be* のような現代と同様の語類が所属し、蘭学と同様、動詞の下位分類の一つで時制や法を表す語類と分類される。*auxiliary verbs* の語形変化については、「他ノ働詞ヲ語尾変化スルコトニ於テ確定スル可ク用ヒラルタ物デ有ル」(『スウィントン氏英文典直訳』(1888: 231 東京: 松井忠兵衛、下線引用者) のように訳されているものもある。これは、本動詞の語尾変化のために助動詞が用いられるという認識である。しかし、*auxiliary verbs* の形態変化は本動詞に起こるのではなく、独立した動詞の *auxiliary verbs* に起こるので、これは、形態的には誤解されやすい記述である。

4. 近代文法学における助動詞

蘭学・英学の隆盛を経て、明治前期は西洋文典の品詞分類を日本語に適用しようとする洋式日本文典と伝統的な語分類を引き継いだ文典が両立していた。本節では、まず明治前期文典における助動詞形式の扱い方を考察する。また、近代文法において助動詞形式が1語として認められ1品詞として立てられていく過程を再現し、近代文法家において助動詞がどのように考えられていったのかについてみる。

4.1 明治期文典における助動詞

まず、伝統的な文法にのっとった文典における扱い方をみる。ここで参考にする伝統的文典は、①文部省編輯寮(1871)『語彙活語指掌』(東京、文部省編輯寮)、②片岡正占(1875)『日本文典暗誦動詞』(東京、小室誠一)、③富永楯津(1877)『活語の近道』(杵築村(島根県)、富永楯津)、④里見義(1877)『雅俗文法便覧』(東京、丸屋善七)、⑤堀秀成(1877)『語格全図』(東京、永井尚服)、⑥物集高見(1878)『日本文法問答』(東京、松悦堂)、⑦佐藤誠実(1880)『語学指南』(東京、佐藤誠実)、⑧大槻修二(1881)『小学日本文典』(大阪、柳原喜兵衛、三木美紀)の8冊である。伝統文法にのっとった文典では江戸期の伝統的分類を引き継ぎ、言語を体言、用言等の「言」(詞とも)、そして助詞、助動詞、終助詞、感動詞等が所属する「辞」(接辞、助詞とも)と分類するものが多い(①⑤⑥⑦)。中には、助動詞が動詞・形容詞の活用表の中に吸収され、特別な説明がないものもある(④)。伝統文法にのっとった文典では、佐藤(1880)が助詞、終助詞、助動詞類等を「所謂テニヲハなり」(巻四 p. 23)と説明しているように、助動詞が動詞と同じ類に所属するという意識はほぼない。中には大槻(1881)のように活用する形式を「動詞」とし、動詞を作用言(動詞)、形状言(形容詞)、脚結言(助動詞)の3種に分け、助動詞形式も動詞の1種にしている文典もある。しかし、これは活用を中心に発達した伝統的文法観を反映し、活用があるものを一緒にまとめているだけで、活用以外に動詞と助動詞の共通点はない。このような伝統的文法にのっとった文典では、伝統文法同様、形態素分析に近い分類をしており、その意味で分類自体にはゆるぎがない。

一方、蘭学・英学の隆盛を経て、明治前期、日本の学者は西洋の品詞分類をよく学び、日本語の品詞を設定することを試みた。特に、明治前期は洋学者中心の文法研究が行われていた時期である(山東 2002)。ここで参考にする洋式日本文典は、①古川正雄(1870)『絵入智慧の環』(東京、古川正雄)、②田中義廉(1874)『小学日本文典』(東京、田中義廉)、③中根淑(1876)『日本小文典』(東京、森屋治兵衛)、④春山弟彦(1877)『小学科用日本文典』(大阪、浅井吉兵衛)、⑤藤田惟正・高橋富兄(1877)『日本文法問答』(金沢、藤田維正等)、⑥旗野十一郎(1878)『日本詞学入門』(保田町(新潟県)、漆山

大愚)、⑦大和田建樹(1891)『和文典上』(東京、中央堂)の7冊である。洋式日本文典における「助動詞」は他動詞、自動詞と同じような動詞の下位1種類として挙げられるものがほとんどである(①②③④⑥⑦)。助動詞が詳しく規定されている文典では、中根(1876)の「大抵動詞ノ後ニ添フテ其ノ意味ノ足ラヌ所ヲ十分ニスル者ナリ」(下巻六)のように、動詞の意味を助けるという意味による規定をするものがある(③⑤⑩)。また、田中(1874)のように「動詞の活用を変画するを動詞の活用といふ。(中略)然れども多くは此活用を示すに、他の動詞の助けを俟つ、この動詞を助動詞と名づく」(巻之三、十三)のように語形変化を助けるという形態的な規定をするものもある(②④⑥)。所属形式は「けり、き、り、ぬ、つ、たり」のような動詞の後に附属して使われる形式が入る。文典によっては「有(あり)、得(う)、為(す)」の3形式も助動詞の「格別」(田中 1874: 14)な形式として挙げられることもある(②④⑥)。この3形式は英語の助動詞の be, can, do を意味的に訳して対応させたものではないかと思われる。また、用語については、この時期ほぼ「助動詞」という用語が確立しているが、古川(1870)のように「助詞」という用語を使うものもある。このように洋式日本文典では、西洋語の助動詞を動詞の意味を補充し、時制や法を表す機能をもつと考え、それに日本語動詞の語尾変化の役割に対応させて考えている。その結果、日本語の助動詞を動詞の1種類として立てている。このような洋式日本文典の問題点を整理すると、i) 品詞分類に形態素分類と語分類の両方が混ざっていること、ii) 語の形態的な完結性と独立性について理解できていないこと、の2点を指摘することができる。

4.2 大槻文彦による助動詞の独立

このように助動詞を動詞の1種とする洋式日本文典と助詞、接続助詞と同類の形式とする伝統的分類にのっとった文典は、いずれも助動詞を独立の品詞とはしていない。また、日本語の助動詞は動詞に附属して用いられる語以下の形式であるのに対して、西洋語の助動詞は動詞として形態的に自立している1語であり、両者の言語単位としての性質はまったく異なるものである。このような状況で助動詞が独立の品詞となるためには、i) 伝統的分類からくる助動詞の所属を助詞や接続助詞等のテニヲハ類から動詞に移すこと、ii) 動詞に附属する形式ではなく、1語として独立する根拠を示すこと、が必要となる。これを一応成し遂げたのが、大槻文彦(1897)である。助動詞は大槻文彦(1897)によって日本語の品詞の一つと設定され、今日に至るものである。大槻文法は学校文法に用いられたので、その影響力は大きかった。大槻は助動詞を「動詞ノ活用ノ其意ヲ儘サルヲ助ケムガ為ニ、其下ニ付キテ更ニ種々ノ意義ヲ添フル語ナリ」(1897: 178節)と規定し、品詞として独立させる理由について、次のように述べる。

凡ソ此ノ篇ニ助動詞トシタルモノ従来ノ語学書中ニハスベテ互爾乎波ノ中ニ混ジテ

説ケリ。然レドモ是等ノ語、皆、語尾活用ヲ具シ、法ヲ具シテ能ク文章ノ末ヲ結ベバ、互爾乎波ニ混ズベキニアラズ。サレド、是等ノ語独立ニテハ用キラレズ、他語ノ意ヲ補助スル用ノモノナレバ固ヨリ動詞ニハアラズ因テ、今ハ助動詞トシテ、一門ニ立テタリ。助動詞ハ洋文典ニテハ多クハ動詞ニ附説セリ。然レドモ国語ノ助動詞ハ活用ト法トヲ具シテ、其ノ数モ多ク其ノ規定モ繁雜ナルモノナレバ、一門ニ立ツベキ価値アリ。且別門ニ立テテ説ク方、学ブニモ便ナリ、因テ今ハ此ノ如シ。

(1897別記：187-188節、下線引用者)

つまり大概は上記 i) の問題に対しては、助動詞は動詞の意味を補助し、テニヲハの中でも活用をするので動詞に関連性があるとし、ii) に関しては、動詞と関連するが数が多く別にした方が便利である、という理由で助動詞を一つの独立した品詞に立てるとしている。数が多いというのは品詞分類の合理的な根拠になりにくいから ii) は論外にして、i) に関して言えば、大概は助動詞をテニヲハから動詞に関連性を移すことに成功していない。というのは、大概は動詞の意味を補助するのが助動詞だというのが、助動詞の中には「(学生) なり」「(雪の) ごとし」のように名詞に接続するものも所属しているからである³⁾。また、助動詞そのものが動詞と同じ活用をするものという解釈もできない。「べし」「ごとし」のように形容詞と同じ活用をするものも混在しているからである。このように、大概の助動詞は「動詞に接続する形式」とも「動詞と同じ活用をする形式」とも解釈できない。大概の助動詞は、動詞に関連づけられているというより、実際は日本語の名詞・形容詞・動詞に接続し、「活用する」形式が納められている形式群である。すなわち、用語は西洋式の助動詞を採用しているが、その中身は伝統的分類の「活用するテニヲハ」を盛り込んだものであったのである。大概の助動詞がこのような歪なものであったのは、まず、活用を中心に発達した伝統的分類の伝統の重さを挙げることができる。しかし、洋式日本文典がそうであったように、根本的には大概には「語」(word) という概念が十分に理解できておらず、彼の品詞分類は語の分類ではなく形態素の分類であったことが最大の理由であったと考えられる。大概は語を次の(2)のような単位として考えている。

- (2) a. 行きたりき 行き(動詞)+たり(助動詞)+き(助動詞) (3語)
 b. 打たしめらる 打た(動詞)+しめ(助動詞)+らる(助動詞) (3語)
 c. 小川、我ら 小(接頭語)+川(名詞)、我(名詞)+ら(接尾語) (各2語)

(1897：178節、454節参照)

大概(1897)では、上記(2a, b)の「行きたりき」「打たしめらる」は全体で1語ではなく、動詞語基部が1語、後に続く助動詞がそれぞれ1語で、合わせてそれぞれ3語で構成さ

れているとされる。大槻は語に積極的な規定をしないが、大槻のこの分解は現代語の「形態素」の分類であって語の分類ではない。大槻は、(2c)でみるように「小川」「我ら」のようなそれ自体で独立して使われることがない接頭辞・接尾辞を接頭「語」・接尾「語」とし、語の1種類として考えている⁴⁾。これは大槻が意味をもつ形式で語を考えていたことの明らかな現れである。つまり、大槻は洋式日本文典が抱えていた問題点を解決できず、伝統文法の考え方を「語」にスライドさせることによって、助動詞を1語とし、日本語品詞の一つに設定する道を開いたのである。

4.3 言語学における語と日本語の助動詞

「語」は、形態素や接辞、句といった言語学の専門用語とは違い、日常的に使用されるなじみ深い用語である。しかし、言語学の「語」という概念は西洋言語学から移入されたもので、日本における伝統的国学の認識には「語」概念が存在しなかったことに注意すべきである。語は今日でも定義不可能と言われることが多いが、語という単位は文法「学」の根幹に関わる重要な概念である。文法の中で語が拡張し文を作る過程を研究するのが統語論で、語を分解してより小さい単位の構成要素を研究するのが形態論である。すなわち、「語」は統語論と形態論が交差する文法学の中心的なユニットである。したがって、定義可能かどうかに関わらず、語の規定は最良のものを一応示しておくことが必要となる。

伝統的国学から近代言語学に移行するにあたって、日本の学者はまず西洋の品詞分類をよく学んだ。品詞分類は「語」(word)を文の中で果たす機能によって分類するものであるが、語の規定は言語学の土台に乗るために必要不可欠なものであった。西洋語の伝統的な品詞は英語ではParts of Speechと言われるように、発話の部分が語ということになる。発話の部分を確認できるわかりやすい方法は分かち書きである⁵⁾。例えば、「She can sing a song.」は5つの発話の部分に分かれており、この文は5つの語で構成されているということになる。このことを話し言葉の場合に言い直すと、語と語の間にはポーズを置くことができるということになる。ポーズを置くことができるのは、語が他の形式とは独立に存在する形態的にまとまった単位であるためである。実際、語の途中では強調のような特定の場合を除いて通常ポーズを置かないというのが一般的な語の認定基準の一つになる(宮岡 2002: 132)。

幕末、明治期における英文法書の多くは語について明確な規定はしないが、語はいわば暗黙の前提で、発話の部分である。ここでは日本で流布した英文法書の①Pinneo (1854) *Pinneo's primary grammar of the English language, for beginners*, Revised and Enlarged Wilson, Hinkle & Co. (早稲田大学所蔵本)、②開成所版(1866刊)『英吉利文典』(杉本つとむ編(1985)『日本英語文化史資料』八坂書房所収)、③G. Brown (1883) *The first lines of English grammar*, New York: W. Wood & Co. (早稲田大学所蔵本)、④W. Swinton (1884)

New language lessons, New York: Harper&Brothers (早稲田大学所蔵本)、⑤ Quakenbos (1885) *First book in English Grammar*, Tokio: Rikugokuwan (名古屋大学所蔵本) を参考にした。この時期の語は i) 発話の部分という前提に加えて、ii) ラテン語文法以来の西洋文法の伝統的認識の影響で語が文法機能をもつものであるという認識が強い。これはラテン語文法の名詞、動詞、形容詞等が文法機能を表す形態が語自体に融合していたためである。この時期の語の説明は、まだラテン語文法の伝統を引き継いでいる。例えば、現代英語の一般名詞は数と所有格のみが屈折し、他の性や格による変化はないが、この時期の文法書はラテン語名詞の性・数・格による変化に倣って、変化しない変化形を女性・男性、主格・目的格等に分けてパラダイムで示している (①②③④⑤)。動詞も同様で、現代英語の定形動詞は人称、数、時制 (現在と過去) による語形変化しかないが、未来や法を表す変化形を *auxiliary verbs* と共に示している (①②③④⑤)。以下、ラテン語の語についてみよう。

(3) ラテン語文法の語

直接法、現在、能動	単数	複数
1 人称	amo	amamus
2 人称	amas	amatis
3 人称	amat	amant

(3)はラテン語動詞の変化形の例である。上記の動詞を現代の言語学的知識をもって分解すると、ルートに *am-* (愛する) を一応取り出すことができる。しかし、ここから例えば直接法・現在・能動・1人称・単数の *amo* (あなたは愛する) を *am-+o* に形態素分析することはさほど意味がない。なぜなら、形態素は意味をもつ最小の単位であるが、*-o* は「直接法・現在・能動・1人称・単数」の5つの文法的意味を同時に有しており、形式自体はこれ以上分解することができないからである。この点は日本語の動詞が次の(4a-d)のように動詞のルート *ais-* の次に受身 *-are-*、アスペクト *-hazime-*、丁寧 *-mas*、時制 *-ta* の意味を別々の剥き出しの形で次々に足していく方式を取るのと異なる。日本語動詞の語形変化は1形態1意味をもつ形式が動詞ルートに明確に分割された形で接続していき、形態素が鮮やかに観察される。

(4) a. 愛した。	<i>ais-</i>			<i>ita</i>
b. 愛された。	<i>ais-</i>	<i>are-</i>		<i>ta</i>
c. 愛されはじめた。	<i>ais-</i>	<i>are-</i>	<i>hazime-</i>	<i>ta</i>
d. 愛されはじめました。	<i>ais-</i>	<i>are-</i>	<i>hazime-</i>	<i>mas- ita</i>

また、日本語の動詞は必要ならば (4a-d) のように動詞に接続する接辞を一定の順番に従い足していくことができる。日本語の伝統的分類が形態素的分類であったのは、このように日本語動詞が一つの意味をもった形式がそれぞれ独立に示され、脱着可能なオプション式の語形変化をするからである。これに対し、ラテン語文法の伝統では文法的機能が語体に融合しており、語としての結束力が高く、全体が1語である。また、そのため形態素に相当するような概念は発達していない。西洋言語学で形態素 *morpheme* の用語が登場するのは、Dixon (2009:145) によると1880年頃で、語の内部の分割される単位を表すために使われていたという⁶⁾。ラテン語動詞の活用は一つの要素に様々な文法的意味が融合しており、語形変化のうちのどの部分がどの意味を表しているのか分割することができないことからすると、これは自然な結果だったと言えるのかも知れない。

このように考えると、大概をはじめ日本の学者が西洋語の品詞分類を取り入れるにあたって直面したのは、本質的には、伝統的な形態素的な分類から語分類にいかにして移行するかという「形態素」対「語」の対立であったと言える。これは、意味機能の根幹における共通性 (形態素) をより重くみるか、形態的な完結性、独立性 (語) をより重くみるかという意味で、「意味」対「形」の対立であったと言い換えられる。形態素は「意味」の最小の単位であって、独立した形の単位ではない。しかし、語はいくつの意味を盛り込むのかに関係なく、何よりもまず、形態的に完結しなければならない。例えば *ais-are-hazime-mas-* まで言っても語にはならず、*ais-are-hazime-mas-u*、*ais-are-hazime-mas-ita* のような完結した形にして初めて1語になる。ラテン語の *amo* も5つの文法的意味が融合していることは関わりなく、途中で止めたりせず最後まで言って形として完結すれば1語になる。語は音声と意味をもつ記号であるが、語の中にどれぐらいの意味を持ち込むのかはラテン語の語形変化を見るように重要ではなく、語の意味は時に空白化することもある (宮岡 2002 参照)。語はまず形態的に完結した形式でなければならないのである。Sapir が語を「The word is merely a form.」(1921:33) としたのは、このことをよく表している。語と形態的完結性については、宮岡 (2002) に詳しい。

語の形態的完結性という観点から日本語をみると、問題になる形式はまず助詞、助動詞である。助詞は本稿の論題から外れるので当面の課題の助動詞に集中すると、日本語の助動詞を独立の品詞として設定した大概の「語」は、形の完結性より形式の「意味」に重きを置いた単位である⁷⁾。前述のように、彼の分類は *ais-are-hazime-mas-ita* (愛されはじめました) の区切られた単位の形態素が1語で、これは全部で5つの語で構成されていると理解された。明治期の文法書は古語を対象にして書かれたものがほとんどで、大概もこれにもれない。大概の語をもし現代語に適用するなら、*ton-da* (飛んだ) のように音便が入る場合、*-da* はさておき、*ton-* はこれだけでは意味的類推がきかないにも関わらず、1語として認定されてしまうことになる。意味で語を考えはじめると、このような問題に直面することになる。大概の「語」という単位についての理解の不十分さ

は、i) 日本語動詞が脱着可能なオプション式の語形変化をするという構造的な理由と、ii) 伝統文法の形態素的な語分類の存在に加えて、iii) 語の規定の中核になる形式の完結性を担保する基準が日本に流布していた当時の洋文法書には示されていないことが多かった、等の点によって生じたものであると考えられる。

大槻が語として設定した日本語の助動詞の多くは、言語学の観点からすると、語以下の単位の接尾辞である。大槻が接頭「語」と訳した prefix、接尾「語」と訳した suffix (1897 別記：276 節) は、語ではなく「接辞」affix である。語を形成するために言語は、ストレスやトーンの変化 (import (名詞、最初の音節にストレス) と impart (動詞、二番目の音節にストレス))、内部変化 (名詞 house /haus/、動詞 house /hauz/)、複合 (amagasa 雨傘) のような形態論的手法をとる。接辞 affix はこのような語を形成するためにとる形態論的手法の一つで、「語基 (BASE) に添加されて主に文法的意味を表す、語構成上の要素。原則として拘束形態素である」(『現代言語学辞典』1988: 18) と定義される。例えば un-predict-able における un-, -able や look-s における -s のような形式のことである。un-predict-able を 3 つの語に分けて言語化することもできるが、そういうふうにはせずに un- と -able を附属形式にして全体を 1 語として縮めている。大槻が助動詞とした形式の多くは、独立して使われることがなく動詞に接続してのみ現れる接辞である (「る、らる、す、さす、しむ、たり、べし、ず、まじ、じ、つ、ぬ、たり、せり、けり、き、む、けむ、らむ、めり、まし、らし」)。ただ、いくつかの形式は形式としての独立性が強く上記形式群と同じようには扱えないが、これについては、次節で言及する。一方、英語の auxiliary verbs は例(5)のように動詞との間に他の語 (really, she) が挿入されることができるよう、独立した形式ユニットの「語」である。

- (5) a. She can really sing. *彼は愛され 本当に ました。
 b. Can she sing? *彼は愛 本当に た まし され

大槻が助動詞とした形式群の多くは、例(5)のように動詞の語幹との間や他の接辞との間に独立した語が介入することを許さず、また、一定の順番にのみ現れる附属形式である。

4.4 山田孝雄——形態と論理学的意味の狭間

山田は語という単位が形態的な完結性をもつことを一応理解している。山田は語を「言語に於ける、最早分つべからざるに至れる究竟的思想の単位にして、独立して何等かの思想を代表するものなり。」(1908: 76) と定義する。この規定はスイート (Sweet 1891) のそれを採用したものだとしている。山田のこの規定には語の形式的完結性と独立性が反映されている。語を上記のように「独立」した 1 単位であるとしたのは、語のまとまりが他の形式と区別される単独の存在であることを認識していたからである。山

田は語をそれ以上分解すると「其の物の本性作用を減却すべき点に至れる」（1908：76）とし、語が形態的にまとまっている形式であると認識している。Sweet（1891：20）の語の規定にも「A word may be defined as an ultimate independent sense-unit.」（下線引用者）として語が独立した単位であることを示している。山田は語が形式として完結し、独立している単位であることから、日本語の助動詞を独立の語類として立てた大槻を強く批判し（1908：164-166）、日本語の助動詞は語ではなく語尾の一種類に過ぎないとした（1908：364）。山田は大槻が助動詞とした形式の中で「る、らる、す、さす、しむ、つ、ぬ、たり、き」のような動詞だけに接続する形式を「複語尾」と名付け⁸⁾、これは形態上独立していないこと、音声上の区切りがないことから単語ではないとした（1908：365）。

このように山田文法は語の形式的完結性を認識しているように一応見えるが、これは山田が主張する論理的意味によって積極的な評価を与えることができない。山田は大槻が助動詞とした形式の中で「なり、たり、せり、ごとし、す」（「す」は山田独自のもの）は「形式用言」と名付けて独立した語類として考えていいとしている（1908：167）。この中で「なり」と「ごとし」は、「学生なり、温和なり、侍りつるなり」、「夢の如し、流るゝ如し」のように動詞だけではなく名詞等にも接続できる形式である。また、「たり」と「せり」「す」は、「我は子たり、判然たる」、「勉強せり、烈しくせり、冬こもりせり」「命ずる、ふりする、重くす、かくする」のように名詞、形容動詞、形容詞、または副詞等に接続できる形式である（1908：314-360参照）。形式用言は複語尾が動詞だけに接続することに比較すると、多様な語に接続できるという点で複語尾より独立性が強い。また、複語尾は前の形式に付属し、前の形式と共に語を形成していく形式であるのに対し、形式用言の多くは前の形式が形として完結した後に付く形式である点でも相対的に独立性が強い形式であると言える。山田の形式用言は、服部四郎（1960）の区別によると「職能や語形変化の異なる色々な自由形式につく」（p. 470）形式で、「附属語」（clitic）という語の一種になり、形式用言を1語として認めるのは語の形態的な立場から見てそれなりの根拠がある。しかし、形態的観点からのこのような好意的な解釈がためらわれるのは、山田の形式用言がこのような形態的理由より、山田文法の根幹に関わる論理的「意味」を重視した結果であったためである。

山田が形式用言を独立した語と認めるのは、山田文法の根幹に関わる論理学的意味をもつ「あり」形式を重要視したために生じたものである。山田は形式用言を「実質なき用言にして其統覚力のみ存せるもの」（1908：167）であるとする。「統覚力」とは山田文法の根幹に関わる概念で、「人間思想の統一作用」（1908：223）を指す。山田は、例えば「彼は学生なり」における「なり」（にあり）、「He is a student」における is は「彼」He と「学生」a student を鎖として統一する統覚作用を有しているとし、言語上に現れる統覚作用の純粋な形は「あり」だとした。「あり」は「純粋形式用言」と名付けられ（1908：

312-317, 335)、形式用言の中でも最も形式用言らしいものとされた。「あり」が介在しない「ごとく」「す」は「微弱ながらも或属性観念を有せるもの」で「偏向する所あるもの」(1908: 313)として、純粋な統覚作用のみを表すものではないとされる。「あり」は山田文法において人間思想の統覚作用を証明する言語上の証拠品であるという点で重要な位置づけをもつものである(金 2011 近刊)。形式用言の語類は「にあり→なり」「て／とあり→たり」「しあり→せり」のように「あり」が介在した形式が多くを占める。山田は用言の本質は統覚作用(陳述の力とも)を表すことにありとし、用言ならば統覚作用がなければならぬとした(1908: 860-861)。形式用言は統覚作用をもつので、用言としての資格が十分である。ここから、山田は「学生なり」「判然たる」「勉強せり」を「学生+なり」「判然+たる」「勉強+せり」のように2語に分割し、「あり」が介在した形式に用言の資格を与えようとするのである。また、「あり」が介在しない「ごとく」「す」に関しても形式の独立性という観点からの記述は見当たらず、形式用言はあくまで「かく殆精神の統一作用のみあらはすが如きもの」(1908: 312)と統覚作用という観点で一貫して記述される。

このように、山田文法の形式用言が1語としての地位を得たのは、山田文法の論理学的基盤を成す「意味」を重視した結果である。純粋に形式の独立性を考えたのであれば、形式的には独立していないが、文法的独立性が高い「お書きになる」「～ている」(鳴きて居る)、「～てみる」(行きて見る)、「～になる」(大人になる)のような形式も形式用言に挙げられていたのかも知れない。しかし、山田の形式用言があくまで「あり」が結合している形式に集中し、このような広がりをもつことはなかったのである。

山田の「語」は論理学的「意味」を重視するか、「形式」の独立性を重視するかで衝突し、山田文法の根幹に関わる論理学的意味を重視する方で決着づけられたのである。

4.5 松下大三郎——形式主義からの批判

松下文法は、語を意味の単位と理解した大槻文法や論理学的意味と形式の独立性の間で葛藤した山田文法と違い、近代文法家の中で、最も語の形式的側面を重視した文法である。松下は山田と同様、大槻が助動詞を1品詞としたことについて「英文典の誤解から生じた大槻博士の過失である」(1930: 414)と厳しく非難する。松下文法では大槻が助動詞とした形式はすべて語ではなく、語以下の単位で形態素に相当する「原辞」の中の「動助辞」に分類される。動助辞は「叙述性の有る助辞」(1930: 138)と定義される形式群で、概略、活用のある接尾辞が所属する⁹⁾。松下文法で、大槻が助動詞とした形式群が語以下の単位になるのは、彼の語の規定がもつ i) 形式の完結性、ii) 統語的规定という二つの基準による結果である。松下の語は彼の用語で「詞」と言う。詞は「その語が自力を以て或る観念を表すもの」で「断句(文: 引用者注)の材料になるもの」(1930: 11-12)と規定される。自力を以て観念を表すものとは、「花」「咲く」「頗る」「又」

「おい」のような名詞、動詞、副詞、接続詞、感動詞の類で、これ自体で現れることができる形式的に完結している形式群である。したがって、松下文法では大槻が助動詞とした「たり、べし、ず、まじ、じ、つ、ぬ、けり、き、む、らむ」等の形式群はこれだけで独立して現れることがないので、松下の詞にはなれない。松下はこれに対し、英語の助動詞 *auxiliary verbs* と日本語の動助辞を比較して、次のように言っている。

助動詞は「May I go?」の May の如きもので本動詞 (go) と融合してゐるのではなく、その中間に他語 (上例の I) を置き得るものである。動助辞ならば動詞と融合するから「花や散りぬ」を「散り、花や、ぬる」などとは云へない。

(下線引用者、1930 : 414-415)

このように松下は詞と詞の間には他の詞を置くことができるが、日本語の助動辞は動詞に付いて形式的に独立しておらず、それ自体では完結しないので詞ではないとしている。形式的に独立している英語の助動詞 *auxiliary verbs* は松下文法では「形式動詞」と言われ、日本語の形式動詞としても「賛成する・できる・なさる」「お招きできる・くださる」「住みこそ習へ」「行きて見る、鳴きて居る、書いてあり、軍人である、知らずして善し、行かなくてはならない、行かなければならない」「勉強をす」「長くなる」「善い匂がする」「親切にする」のような下線部の形式等が挙げられている(1930 : 284-297)。形式動詞は、「形式的意義が有るばかりで実質的意義が無い」(1930 : 405) 形式群でいつも他の形式と共に使われるが、他の形式との間に別の形式を挿入することができる形式的に独立している1詞である。松下の形式動詞は今日のいわゆる「補助用言」に相当する。松下は、語の中核である形態的完結性から詞を認定し、語が他の語と合わさって文法的に拡張していく断面を捉えている。これは山田の形式用言が表面的には語の形式的完結性を考慮しているように見えながら、本質的には論理学的意味を優先していることを考えると、語概念の認識における一つの進化であったと言える。

しかし、松下の詞は上記のような形態的完結性を基準としながら、一方では文の中における統語的基準が強く働く単位である。松下の詞は前述のように「断句(文: 引用者注)の材料になるもの」(1930 : 11-12) と規定される。これは、詞は文の成分でなければならないということを指す。例えば、次の(6a)では、「花が」が主語、「咲きました」が述語で、文の成分の主語、述語がそれぞれ1語である。(6a)は(6b)のように分解することができるが、(6b)のように分解された「花」「が」「咲き」「まし」「た」は、松下文法では語以下の単位の原辞、すなわち、形態素になる。

- (6) a. 花が 咲きました。
b. 花+が 咲き+まし+た

- c. 赤い花が きれいに咲きました。
- d. 花 咲く。

松下が語をこのように文の成分として統語的に規定するのは、松下が単語論（品詞論）と文章論（統語論）における詞は同じでなければならないという強い信念をもっていただためである（1928：緒言四）¹⁰⁾。例えば、一般に行われているように文章論で「花が」を主語、「咲きました」を述語にし、単語論で「花」「が」「咲き」「まし」「た」のような原辞をそれぞれ1語にすると文章論と単語論の語がずれてくるので、松下は文章論の成分に合わせて語を定義するというのである。松下文法が指向する体系性と整合性からすると、これは自然な流れだったと思われる。

しかし、そもそも語は、なぜ、文の成分でなければならないのか。松下のこの発想は前述のラテン文法以来の西洋文法の伝統の影響を受けたものである。前述のように西洋文法の伝統では語は i) 形式的完結性に加えて、ラテン文法以来の ii) 語が文法機能をもつものであるという認識が強かった。これはラテン語が語体を変化させることによって様々な文法的意味を融合的に表していたことからくるものである。松下は、「詞」のこのような規定を西洋文法から学んだことを示している（1930：18-19）。松下は語を品詞と同様に考えている。これは前述のように西洋語の分析は Parts of Speech、すなわち、発話の部分が語であり、また品詞であることの影響である。品詞は文中における語の役割を考慮に入れたものであり、ラテン語の上記のような融合的な性格上、語と品詞概念は非常に近接していた。しかし、このような松下の統語的基準は、詞概念におけるダブルスタンダードを生み出し、せつかくたどり着いた形式的独立性を犠牲にする結果につながっている。(6a)の「花が」「咲きました」は上記のようにそれぞれ1詞とされたが、「花が」の場合、「花とが（ある）」「花もが（ある）」のように名詞といわゆる助詞との間に他の形式が介在でき、日本語の名詞は形としてそれ自体で完結しており、動詞と同じようには扱えない。しかし、松下の詞は文の成分でなければならないので、「花が」全体が1詞とされる。また、松下文法では例(6c)の主語「赤い花が」全体、述語「きれいに咲きました」全体がそれぞれ詞で、これは詞が重なった「連詞」とされる。連詞は完全に統語論の単位で、これを詞（語）と認めると形態的に認定した語の意味は希薄になってしまう。また、このような見方は(6d)において「花」は文の成分を表示する助詞等がないので、これを「花+ ϕ 」にして、形として現れていないけれども、成分を表す形式ゼロを設定する方向に向き、ゼロ形式を含めて1語とする蓋然性が高い。また、松下文法では、「私だ」「彼らしい」のような形式は前の形式と共に全体で述語を形成し、これ全体で1詞である。しかし、このような形式は「行かれる」「行かせる」のような形式と違い「私にだ」「私のだ」「彼にらしい」「彼とらしい」のように、前に来る形式との間に別の形式が介在できることからわかるように、これを全体で1語とするのはや

はり無理がある。「だ」「らしい」のような形式の処理をどのようにするのかは別問題として「私」とこれらの形式は分けて考えるのが妥当である。語という単位が、文の成分であり成分としての機能を示す形式を必ず含むものでなければならない、といった必然性は必ずしも認められない。

松下は彼の形式主義的な観点から、今日の言語学的観点に近い助動詞解釈に到達した。しかし、一方で松下の詞は形態的完結性と統語的規定の両者がせめぎ合い、統語的規定を重視する方向で決着づけられた。

5. おわりに

現行の日本語の助動詞は、言語学の立場からすると、いくつかの形式を除いて語としての地位をもつことが困難な形式群である。助動詞は近代文法学で大槻によって1品詞として立てられ、今日に伝えられている。この間、山田や松下のような正当な批判もあったが、このような批判が受け入れられて来なかったのは、膠着語という日本語の性質上、形態素という単位で説明していく方がわかりやすく、これで間に合っているという理由があったのかも知れない。また近代文法家の批判も、山田の場合、形式の完結性を担保する基準があったというより、論理的意味によって形式の独立性を説明しようとした。そのため、彼自身の文法論において、記号の形式的側面の広がり捉えることはなかったし、後世への影響も少なかった。松下文法は近代文法学の中でもっとも形式を重視したものであった。松下は、語の中核である形態的完結性から詞を認定し、語が他の語と合わさって文法的に拡張していく断面を捉えており、語概念の認識における一つの進化を成し遂げた。ただ、語の認定に統語的基準を入れることにより、語の形式的完結性を犠牲にしてしまう結果も生んだ。

伝統的な形態素分類から語分類に移行するにあたって、大槻は「意味」を重視し、山田の語は論理的「意味」と「形態」がせめぎ合っていた。松下の語は「形態」と「統語」がせめぎ合っていた。このような過程を通して、語という単位の認識は少しずつ進化した。このような過程は、語を認定する「意味」「形態」「統語」の三つの可能な基準をどのように見るべきかを考えるにあたって示唆的である。語は意味と形態が結合した記号である。しかし、大槻、山田、松下の論から「意味」あるいは「統語」的役割から語を規定しだすと、語は無限に広がり、とても処理できない状態に陥る可能性が高いことがわかる。語は「意味」「形態」「統語」の三つの基準が均等にせめぎ合っており、単位というより、形式的完結性を優先させる「形態」的単位である、というのが本稿がたどり着いた一応の結論である。「語」概念の革命的な修正がない限り、形式的完結性をもたない日本語の助動詞が「語」と認められる日は、まだ遥かに遠い。

注

- 1) 本節は助動詞という用語がいつ使われ始め、どのように定着していったのかについての歴史的な考察を目的としない。これについては、福井久蔵 (1934)、吉沢典男 (1979) を参照されたい。
- 2) ここで使用した蘭学資料は、大槻玄幹の『蘭学凡』以外、松村明・古田東朔監修 (2000) 『近世蘭語学資料 第4期 和蘭文法書集成』(ゆまに書房) 影印複製版によった。
- 3) 大槻が助動詞とした形式は「る・らる(受身)、る・らる(可能)、す・さす、しむ、なり(指定、名詞や名詞相当形式に接続)、たり、べし、ず、まじ、じ、つ、ぬ、たり、せり、けり、き、む、けむ、らむ、めり、まし、らし、なり(詠嘆、動詞に接続)、ごとし」である。
- 4) 大槻は接頭語、接尾語を1品詞としては立てないが、これは、接頭語、接尾語が慣用的なものに限られており、その数が多くないためだとしている(1897: 454, 456節)。
- 5) 分ち書きが常に語という単位を保障するわけではない。例えば「She cannot sing.」「She must not sing.」の下線部 not は前者では1語ではないが、後者は1語になり、分ち書きだけでは語が判別できない場合もある。
- 6) 形態論 morphology という用語が登場したのは、Dixon (2009: 138) によると1860年頃だという。これはLyons (1968: 197-198) によると、19世紀になって比較歴史言語学者がサンスクリット文法書に影響されて歴史的な観点から語形成の系統だった調査をするために登場したのがきっかけだったという。
- 7) 大槻が、前述のように「我ら」「小川」のような単独で使われない接辞を語として扱っている。また、日本の学者が英語の「I will go.」「I can go.」のような助動詞は動詞と密着しているので動詞と共に1語と見るべきだとする意見について、「英ノ動詞ハ或ハ然ラムトス」(1897別記: 111節)と同調しているところからも、「語」という単位がもつ形式としての完結性が不十分な認識に終わっている。
- 8) 複語尾は「用言其の者の本源的語尾ありてそれ々陳述の用をなせるに、なほ一層複雑なる意義をあらはさむが為に其の本源的語尾に更に附属する一種の語尾」と規定される(1908: 364)。
- 9) 松下の助動辞には「静かに」「静々と」のような一つの活用形しかないと言われる「に」と「と」の形式も所属する。これは「これがこうであるこうでない」と判断を下す力(1930: 27-28)の「叙述性」がある形式であるとされる。
- 10) 松下は「私の研究に於て最も早く気附いたことは助辞を品詞の一つとすると所謂の単語論と文章論とで詞の概念が一致しないといふことであつた。」(1928: 緒言四)としている。松下の詞の概念規定には日本語助詞の処理が深く関わっている。

参考文献

- 大槻文彦 (1897) 『廣日本文典・同別記』(1980復刻版、勉誠社)。
 大槻文彦 (1898) 「和蘭字典文典の訳述起原」『史学雑誌』9編3号・6号。
 大槻文彦 (1912) 「日本文明之先駆者」(1969『文明源流叢書』(上卷) 国書刊行会所収)。
 金銀珠 (2006) 「近代文法学における「形容詞」「連体詞」概念の形成について— Adjective から形容詞・連体詞へ—」『日本語の研究』2-2号 日本語学会。
 金銀珠 (2011 近刊) 「近代日本の文法学成立における be 動詞解釈—記述文法学獲得への道—」『ことばに向かう日本の学知—テキスト解釈の集積としての学史—』ひつじ書房。
 児馬修 (1996) 『ファンダメンタル英語史』ひつじ書房。
 阪倉篤義 (1973) 「日本文法における品詞」鈴木一彦、林巨樹編『品詞別日本文法講座1 品詞総論』明治書院。

- 山東功 (2002) 『明治前期日本文典の研究』和泉書院.
- 杉本つとむ (1983) 『日本翻訳語史の研究』八坂書房.
- 杉本つとむ (1991) 『国語学と蘭語学』武蔵野書院.
- 田中春美編 (1988) 『現代言語学辞典』成美堂.
- 橋本進吉 (1969) 『助詞・助動詞の研究』(橋本進吉博士著作集 第8冊) 岩波書店.
- 服部四郎 (1950) 「附属語と附属形式」『言語研究』15号 日本言語学会 (1960 『言語学の方法』岩波書店 pp. 461-491所収).
- 福井久蔵 (1934) 『増訂日本文法史』(1981復刊、国書刊行会)
- 松下大三郎 (1927) 『標準漢文法』(1978校訂解説 徳田政信編、勉誠社).
- 松下大三郎 (1928) 『改撰標準日本文法』紀元社.
- 松下大三郎 (1930) 『標準日本口語法』(1977校訂解説 徳田政信編、勉誠社).
- 宮地裕 (1972) 「助動詞とは何か」鈴木一彦、林巨樹編 『品詞別日本文法講座7 助動詞I』明治書院.
- 宮岡伯人 (2002) 『「語」とは何か—エスキモー語から日本語をみる—』三省堂.
- 山田孝雄 (1908) 『日本文法論』宝文館.
- 山田孝雄 (1936) 『日本文法学概論』宝文館.
- 吉沢典男 (1979) 「訳語としての「助動詞」」『田邊博士古希記念 国語助詞助動詞論叢』桜楓社.
- Dixon, R. M. W. (2009) *Basic Linguistic Theory. Volume1 Methodology*. Oxford University Press.
- Lyons, John (1968) *Introduction to Theoretical Linguistics*. Cambridge University Press.
- Sapir, Edward (1921) *Language: An Introduction to the Study of Speech*. Harcourt, Brace & Company: New York.
- Sweet, Henry (1891) *A New English Grammar: Logical and Historical*. Oxford: Clarendon Press.